

選定療養費が変更になります

紹介状なしで受診される場合の自己負担金について

東京都より紹介受診重点医療機関として公表され、選定療養費が以下のとおり変更となりますので、お知らせいたします。

初診時選定療養費（改定）

【現行】

【2024年2月1日から】

(医科) 3,300円 (税込) ➡ (医科) 7,700円 (税込)

初診の患者さんで、他の医療機関からの紹介状を持参されない場合は、受診科ごとに徴収いたします。なお、最終受診日から3ヶ月経過して再初診となった場合も対象となります。

再診時選定療養費（改定）

【現行】

【2024年2月1日から】

(医科) 現行なし ➡ (医科) 3,300円 (税込)

当院から、他の医療機関への紹介状を交付されたにもかかわらず、当院を受診する患者さんに徴収いたします。

制度の詳細については、厚生労働省のHPからご確認ください

皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します

お問い合わせ：1階初診窓口

東京慈恵会医科大学葛飾医療センター